

会 議 録

1 会議名

平成29年度第6回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項

（1）視察研修について（公開）

（2）その他（公開）

・その他（公開）

3 開催日時

平成29年8月24日（木） 午後6時00分～午後7時50分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、新井清三（副会長）、小林良一（副会長）、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

・事 務 局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、村山地域振興班長、岩崎主事、関主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【山崎次長】

・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

・挨拶

【五十嵐所長】

・挨拶

【平井達夫会長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(1) 自主的審議事項について、事務局に説明を求める。

【嘉鳥G長】

(資料1により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

1番と2番の候補は、地域協議会だけが視察に行っても参考にならない。商工会と合同で視察し、一緒に協議すべき内容である。商工会と合同で行うというような話合いはしているのか。

【嘉鳥G長】

話合い等はしていない。

【西田節夫委員】

商店街の視察は商工会と合同で行わなければ意味がない。

【長藤豊委員】

1番と2番の候補地については、西田委員の発言のとおりであると思う。また、いずれの地区も立地条件が板倉とは相当違うので、地域協議会での視察研修には合わない。

【平井達夫会長】

1番と2番の候補地について以上のような意見が挙がっている。3番から7番の候補地についてはどうか。

【古海誠一委員】

4番の市内の新クリーンセンターの視察研修が相応しい。私達の出すごみを処理する新しい施設であるので、ぜひ視察したい。

【長藤豊委員】

視察の予定時期を考慮すると4番と5番の組合せは難しいと思うが、4番と6番の組合せは可能である。特に6番は、24年度に視察してから現在までの間に、区内に新たに見るべき施設ができたと思うので、この組み合わせでお願いしたい。

【北折佳司委員】

7番の長野市若穂地区は板倉区からどれ位の距離にあるのか。

【嘉鳥G長】

須坂市や松代市と同じ程度の距離で、移動時間は高速道路を使って1時間程度である。

【北折佳司委員】

上越市でジビエ料理を出す店はあるが、市内で研修できるような施設はないのか。

【嘉鳥G長】

事務局で把握している限り、研修できる施設はない。

【古川政繁委員】

候補地を絞り込んで決めてはどうか。

【平井達夫会長】

組み合わせによっては2か所視察できる。どのように決定すべきか。

【小林良一副会長】

場所によっては半日で終わってしまう候補地もある。時間を有効に使えるように1日に2か所で研修できるようにすべきである。1日で複数回れるような組み合わせで決を採ってはどうか。

【古海誠一委員】

順に挙手で決を採り、希望の多い二つの候補地に決定してはどうか。

【平井達夫会長】

2回挙手していただき、候補地を3か所程度に絞り込みたい。

(挙手の結果、4番市内新クリーンセンター12人、6番区内6人、3番クラインガルテン妙高4人、5番柏崎刈羽原子力発電所2人、2番西浦区角田地区越前浜めぐり1人、7番長野市若穂地区1人、1番新潟市沼垂テラス商店街0人)

【古海誠一委員】

挙手が多かった新クリーンセンターと区内の研修の2か所に決定してはどうか。

【平井達夫会長】

その他に意見等はないか。

【長藤豊委員】

24年度の区内研修ではどの位の時間が掛ったのか。

【嘉鳥G長】

午後からの半日で視察した。

【長藤豊委員】

半日で回れるのであれば、新クリーンセンターと同日に視察ができる。また、区内の地域活動支援事業の進捗状況等を見ることもできるので、新クリーンセンターと区内の研修としてほしい。

【古海誠一委員】

区内視察研修では、世界かんがい施設遺産の上江用水や鴨井家等、24年度以降に新しくできた観光資源等を視察したい。

【平井達夫会長】

区内の視察先については3部会の座長で協議の上で決定したい。

【西田節夫委員】

副会長を一人交えて協議すべきである。

【平井達夫会長】

それでは、新井副会長を含め、4人で協議していただくということでよいか。

(委員承認)

事務局は次回の地域協議会までに、区内視察の候補地を希望取りまとめるよう求める。

視察研修の日程は新クリーンセンター視察合わせて10月の下旬としてよいか。

(委員承認)

次に(2)その他とする。事務局から協議事項等はないか。

【嘉鳥G長】

協議事項等はない。

【西田節夫委員】

8月29日に有恒高校で市長と有恒高校のキャッチボールトークが開催されるが、地域協議会として傍聴できるか、確認したい。

高校生がどのような意見を持っているのか知りたい。

【嘉鳥G長】

確認し、委員に連絡する。

【平井達夫会長】

次に5その他とする。事務局から連絡事項等はあるか。

【嘉鳥G長】

(資料地域活動支援事業の変更申請により説明

【平井達夫会長】

質問・意見等がないので5その他は以上とする。

- ・第5回の地域協議会は9月28日(木) 18時～
- ・会議録の確認を上野きみえ委員に依頼
- ・地域協議会の閉会を宣言

【小林良一副会長】

- ・挨拶

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。